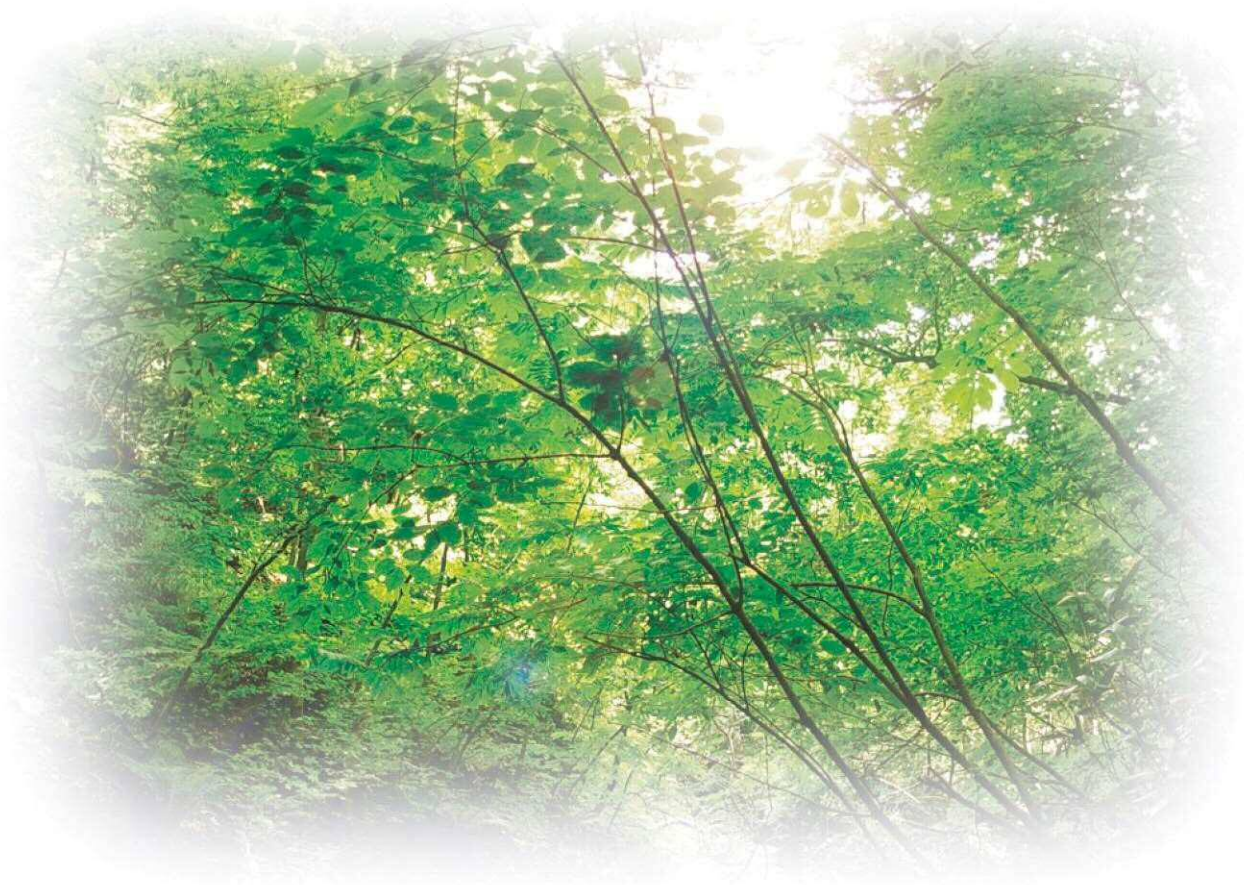


保存用

# 街路樹愛護会の手引き

(令和元年11月改訂)



街路樹愛護会

---

# 目次

街路樹愛護会とは	1
街路樹愛護会の手続きについて	2
提出書類一覧	3
各様式記入例	4～11
口座振替の手続きについて	12
口座振替申込書	13
通帳のコピーについて	14
愛護会Q&A	15

## 街路樹愛護会とは

街路樹愛護会は、名古屋市と街路樹又は街園周辺の地域住民のみなさんとが協力して、街をきれいに保ち、街路樹を大切にする心を地域に広めることを目的に設立される会のことです。

下記の要件を満たす場合に街路樹愛護会として活動することができます。

①街路樹又は街園周辺の5人以上の住民をもって組織されたものであること

②次に掲げる活動を行うことができると認められるものであること

●月1回以上の清掃又は除草

●街路樹等に関する通報

●街路樹等の愛護に関する意識の啓発

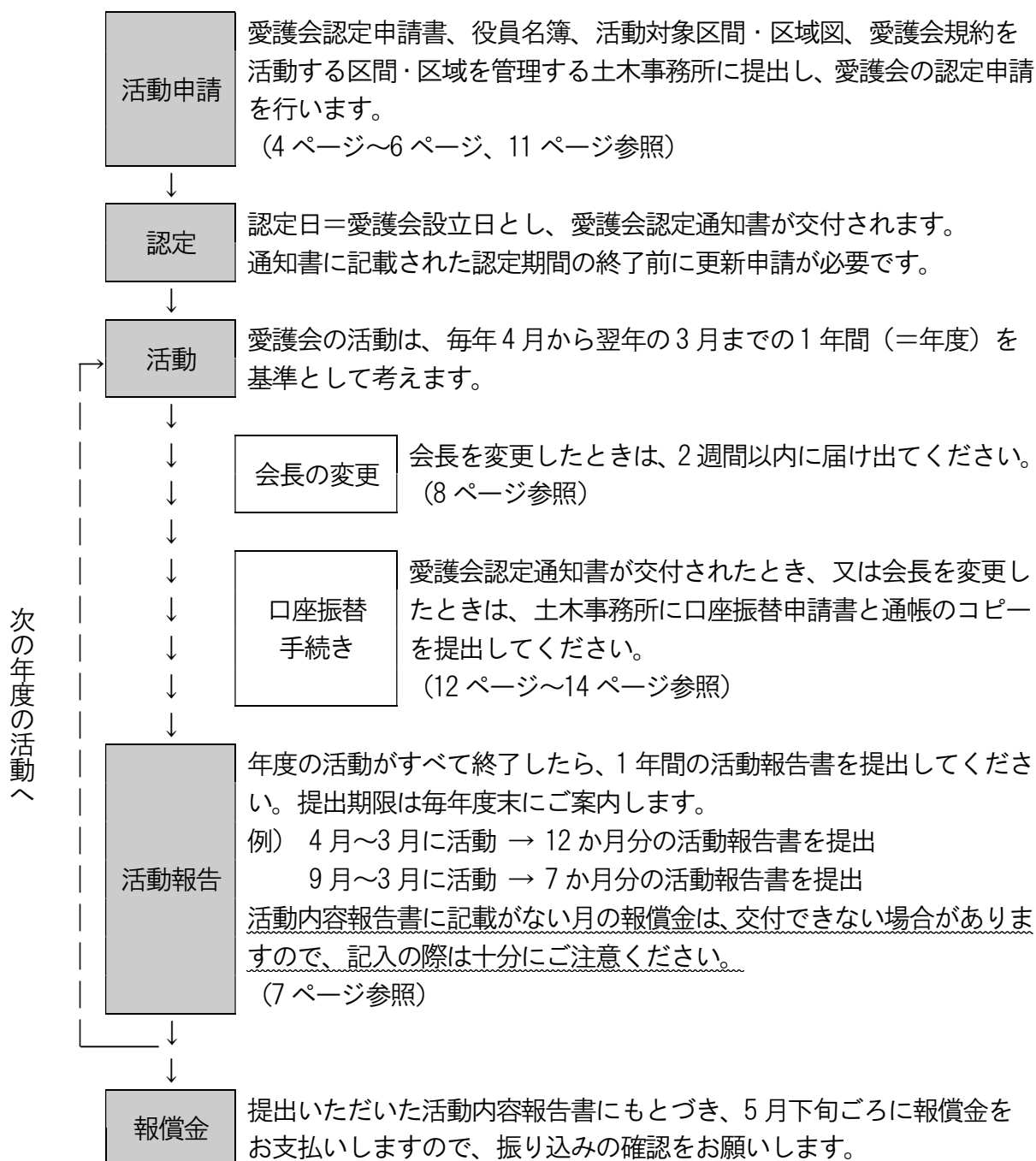
●その他市長が必要と認める活動

③会長を含め5人以上の役員をおくこと

この趣旨にご賛同いただき活動を希望される場合は、土木事務所にて手続きをお願いします。

愛護会活動が、地域のより良いコミュニティ形成の一助になれば幸いです。

# 街路樹愛護会の手続きについて



その他、活動区間・区域の変更をするとき、愛護会を解散するときはそれぞれ必要な手続きがありますので、土木事務所へお問い合わせください。

★申請書、報告書の様式は、土木事務所で配布するほか、名古屋市公式ウェブサイトでもダウンロードすることができます。

名古屋市 愛護会

検索

# 提出書類一覧

## ★ 活動を開始するとき

- ・ 愛護会認定申請書（第 15 号様式） ……4 ページ
- ・ 街路樹愛護会役員名簿（第 2 号様式） ……5 ページ
- ・ 街路樹愛護会活動対象区間・区域図（第 3 号様式） ……6 ページ
- ・ 街路樹愛護会規約 ……11 ページ
- （認定通知書が届いたら）
- ・ 口座振替申込書（第 75 号様式） ……13 ページ
- ・ 通帳のコピー ……14 ページ

## ★活動の報告をするとき

- ・ 街路樹愛護会活動内容報告書（第 5 号様式） ……7 ページ

## ★会長が変わるとき

- ・ 街路樹愛護会会長変更届（第 9 号様式） ……8 ページ
- ・ 街路樹愛護会役員名簿（第 2 号様式） ……5 ページ
- ・ 口座振替申込書（第 75 号様式） ……13 ページ
- ・ 通帳のコピー ……14 ページ

## ★活動対象区間・区域を変更するとき

- ・ 街路樹愛護会活動対象変更届（第 10 号様式） ……9 ページ
- ・ 街路樹愛護会活動対象区間・区域図（第 3 号様式） ……6 ページ

## ★愛護会を解散するとき

- ・ 街路樹愛護会解散届（第 11 号様式） ……10 ページ

## 記入例

第15号様式（第27条関係）

### 愛護会認定申請書（新規・更新）

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

（あて先）名古屋市長

申請者 住所 中区三の丸三丁目1-1  
(代表者) 氏名 名古屋 一郎  
電話番号 123-4567

会長の個人印を押印してください。

緑のまちづくり条例第33条第1項 の規定による認定を受けたいので、  
~~緑のまちづくり条例施行細則第26条第1項~~  
次のとおり申請します。

街路樹愛護会の申請をする場合は、  
この部分に取消線を入れてください。

愛護会の種別	<input type="checkbox"/> 公園愛護会 <input checked="" type="checkbox"/> 街路樹愛護会 <input type="checkbox"/> 公園特定愛護会 <input type="checkbox"/> 街路樹特定愛護会
対象公園・路線・街園	三の丸線
会員数	50 名
会を構成する 主な団体	<input checked="" type="checkbox"/> 町内会 <input type="checkbox"/> 子ども会 <input type="checkbox"/> 老人会 <input type="checkbox"/> 商店街 <input type="checkbox"/> その他 〔団体名称： 三の丸町内会 〕
備 考	必ず団体の名称を記入してください。 (申請時チェック欄) 以下の内容をご確認下さい。 <input checked="" type="checkbox"/> 申請する構成団体は、上記の対象公園・路線・街園 で別の愛護会を設立していません。

※注 該当する□に✓印をつけてください。

## 記入例

(第2号様式)

新規設立時のみ、愛護会名は空欄で提出してください。

### 街路樹愛護会役員名簿 ( 三の丸線街路樹 愛護会 )

○年 ○月 ○日

役職名	氏名	年齢	住所	電話番号
会長	名古屋 一郎	55 歳	(〒 460 - 0001 ) 中区三の丸三丁目1-1	123-4567
副会長	丸八 花子	50	中区三の丸三丁目1-2	123-5678
委員	愛知 二郎	45	中区三の丸三丁目1-3 ○○アパート105	123-6789
〃	名城 一美	40	中区三の丸三丁目1-4	123-7890
〃	那古野 三郎	35	中区三の丸三丁目1-5	123-8901

なるべく日中に連絡可能な電話番号を記入してください。

(確認欄) ※必ず確認してチェック☑を入れてください

- 成年の役員が5人以上いる。
- 会長・副会長が1人ずつ、委員が3人以上いる。
- 役員の中に、同一の住所を有する者、又は二親等以内の親族同士はいない。
- 他の街路樹愛護会、街路樹特定愛護会、公園愛護会又は公園特定愛護会の役員と兼任している人はいない。

- ・住所は建物名・部屋番号も省略せず記入してください。
- ・すべての役員の年齢、住所、電話番号の記入漏れがないようにしてください。
- ・確認欄は、会長になる方が役員になる方にご確認の上☑を入れてください。

## 記入例

(第3号様式)

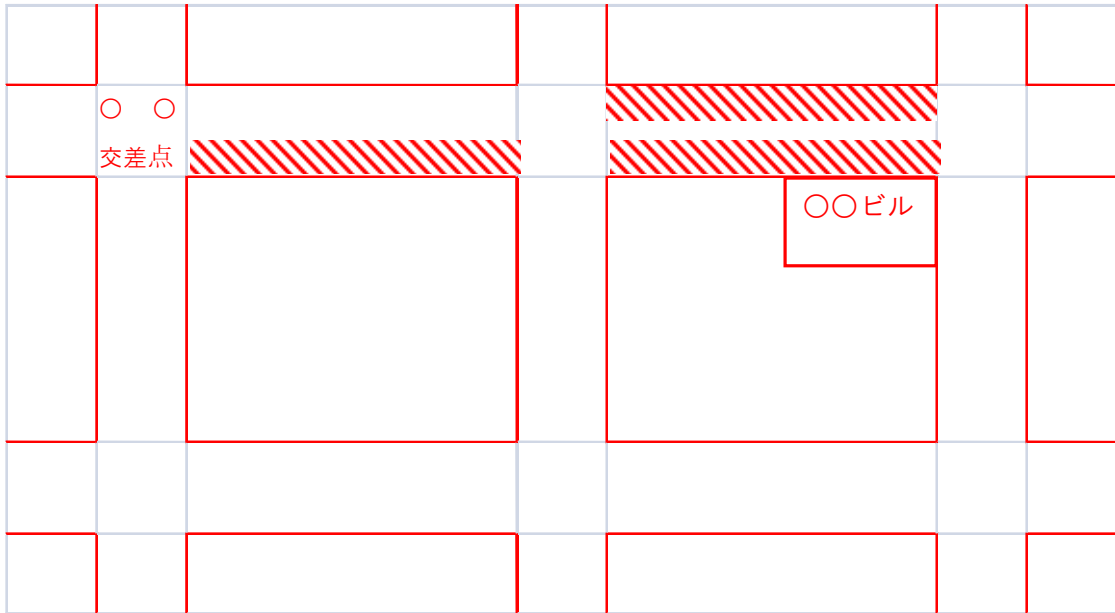
新規設立時のみ、愛護会名は空欄で提出してください。



### 街路樹愛護会活動対象区間・区域図 ( 三の丸線街路樹 愛護会 )

路線名 〔又は街園名〕	三の丸線		
所在地	中区三の丸三丁目地内		
歩道延長 〔又は街園面積〕	250 m	高木	20 本
	m <sup>2</sup>	中・低木	200 m

<位置図>



活動区間がわかるように交差点や目印となる建物等を記入してください。

注) 路線名は、都計路線名又は認定路線名で記入してください。



# 記入例

(第5号様式)

## 街路樹愛護会活動内容報告書

○年 ○月 ○日

(あて先) 名古屋市長

三の丸線街路樹

愛護会

(会長)

住所

中区三の丸三丁目1-1

3月31日現在の会長名で  
記入してください

氏名

名古屋 一郎

電話

( 1 2 3 ) - 4 5 6 7

下記のとおり、当会の○年度の活動内容を報告します。

記

月	日	曜日	時間	活動内容	参加人数
4	3	日	午前・午後	除草・清掃・その他(樹木の水やり)	12人
5	8	日	午前・午後	除草・清掃・その他( )	15人
6	5	日	午前・午後	除草・清掃・その他( )	13人

該当するものに○をつけてください。

- ・原則として月に1回以上の清掃または除草が必要です。
- ・活動がない月については、その月の報償金を交付できない場合がありますので記入漏れに注意してください。
- ・提出は年度末ですが、活動日、内容等を忘れないために、活動の度に記入するようにしてください。

# 記入例

(第9号様式)

## 街路樹愛護会会長変更届

○年○月○日

(あて先) 名古屋市長

(旧会長) 住所 中区三の丸三丁目1-1

氏名 名古屋 一郎 (印)

下記のとおり街路樹愛護会会長を変更しましたので、届け出ます。

旧会長の個人印を押印してください。

記

- 愛護会名称 三の丸線街路樹 愛護会
- 新会長  
住所 (〒 460 — 0001 )  
中区三の丸三丁目1-2  
氏名 丸八 花子 ( 50 歳 )  
電話 ( 123 ) — 5678
- 会員数 50 名
- 愛護会を構成する主な団体 (該当するところに○をつけてください)  
町内会 ・ 子ども会 ・ 老人会 ・ 商店街 (団体名称: 三の丸町内会 )  
上記に該当しない構成団体の場合、その他に記入してください。  
その他 ( 〇〇ゲートボールクラブ )
- 添付書類 役員名簿 (第2号様式)、口座振替申込書

必ず団体の名称を記入してください。

愛護会会長の变更后2週間以内に提出してください。  
また、報償金の振替口座の名義変更手続きも行ってください。(12~14ページ参照)

# 記入例


(第10号様式)

## 街路樹愛護会活動対象変更届

○年○月○日

(あて先) 名古屋市長

(会長) 住所 中区三の丸三丁目1-1

氏名 名古屋 一郎 

下記のとおり街路樹愛護会の活動対象区間・区域を変更しますので、届け出ます。

会長の個人印を押印してください。

記

- 1 愛護会名称 三の丸線街路樹 愛護会
- 2 変更内容 活動区間を縮小する (別添活動対象区間・区域図のとおり)
- 3 変更理由 会員数が減り、今までの活動対象区間での活動が困難なため
- 4 添付書類 活動対象区間・区域図 (第3号様式)

変更を行う前(2週間前まで)に街路樹愛護会活動対象区間・区域図(6ページ参照)とあわせて提出してください。

# 記入例


(第11号様式)

## 街路樹愛護会解散届

○年○月○日

(あて先) 名古屋市長

(会長) 住所 中区三の丸三丁目1-1

氏名 名古屋 一郎 

下記のとおり街路樹愛護会を解散しますので、届け出ます。

会長の個人印を押印してください。

記

- 1 愛護会名称 三の丸線街路樹 愛護会
- 2 最終活動月 令和 ○ 年 ○ 月 愛護会活動を行った最終年月を記入してください。
- 3 解散理由 会員数が減り、活動を続けることが困難になったため。

- ・解散の前(2週間前まで)に提出してください。
- ・解散理由は、具体的に記入してください。

## 記入例

### 街路樹愛護会規約

(名称)

第1条 本会は、街路樹愛護会という。

愛護会認定後、名古屋市で記入し認定通知書と一緒に  
お渡しします。

(目的)

第2条 本会は、都市の美化を図るため市と協力して街路樹等の愛護活動を行い、あわせて街路樹を大切にすることを地域に広めることを目的とする。

(構成)

第3条 本会は、三の丸線（中区三の丸三丁目 地内）の周辺住民で組織する。

(活動内容)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため次の活動を行うものとする。

- (1) 月1回以上の清掃又は除草
- (2) 街路樹等に関する通報
- (3) 街路樹等の愛護に関する意識の啓発
- (4) 街路樹等への水やり
- (5) 街路樹等の保護、育成及び点検

(役員)

第5条 本会には次の役員を置く。

会長 1名  
副会長 1名  
委員 若干名

(役員の仕事)

第6条 会長は会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(役員を選出)

第7条 役員は会員の互選により選出するものとする。

(役員の仕事)

第8条 本会の役員の仕事は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

附則

この規約は、年 月 日から施行する。

愛護会認定後、名古屋市で記入し認定通知書と一緒に  
お渡しします。

- ・第1条(名称)と附則(施行日)は空欄にし街路樹愛護会規約を提出してください。
- ・愛護会認定後、名称と施行日を名古屋市で記入し、愛護会認定通知書と一緒に規約のコピーをお渡しします。

# 口座振替の手続きについて

愛護会の報償金は、口座に振込みさせていただきます。  
愛護会専用の口座（銀行・信用金庫・農業協同組合など）をご用意ください。

まず、金融機関で口座を開設します。

## 金融機関での手続き

### (1) 口座の開設

(会名) 街路樹愛護会 会長 (会長名) として、開設してください。

※会名は、愛護会認定通知書のとおりで申請・作成をお願いします。

構成団体名、省略した会名等など愛護会認定通知書の会名と異なる名義での  
口座申請は名古屋市として受理できませんのでご注意ください。

例) 会名が「<sup>サンノマルセンガイロジュアイゴカイ</sup>三の丸線街路樹愛護会」、会長が「<sup>ナゴヤイチロウ</sup>名古屋一郎」さんの場合

口座名義は

「三の丸線街路樹愛護会 会長 名古屋一郎」

(サンノマルセンガイロジュアイゴカイ カイチョウ ナゴヤイチロウ)

となります。

※ゆうちょ銀行で口座を作成した場合、口座名義に会長名を入れることができません。  
その場合は、愛護会名だけの口座で構いません。

### (2) 口座の開設に必要なもの

- ①会長個人の身分証明書（運転免許証、健康保険証、年金手帳など）
- ②会長個人の印鑑
- ③愛護会認定通知書
- ④役員名簿
- ⑤愛護会規約

※なお、新規開設の場合、開設資金が必要となる場合があります。

## 土木事務所での手続き

金融機関で口座を開設した後、「口座振替申込書」を土木事務所へ提出してください。

《持参の場合》

「口座振替申込書」と通帳をお持ちください。その場で確認します。

《郵送の場合》

「口座振替申込書」と通帳のコピーを土木事務所へ郵送してください。

# 記入例

第75号様式（第112条）

※登録番号	
-------	--

## 口座振替申込書

年 月 日

（宛先）名古屋市長

申込者 住所 中区三の丸三丁目1-1

三の丸線

公園・街路樹（特定）愛護会

氏名 会長 名古屋 一郎 名

私が名古屋市より支払を受ける下記のものについては、全て下記の口座へ振り替えてください。

※支払金	公園・街路樹愛護会報償金												
金融機関名	まるはち <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">銀行</span> 金庫 組合			店舗名	名古屋駅前 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">本店</span> <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">支店</span> 出張所								
金融機関コード				店舗コード									
預金種目	1	普通	2	当座	9	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
口座名義人 （カナ）	サンノマルセンガイロジユ アイゴカイ カイチヨウ ナゴヤイチロウ												
口座名義人	三の丸線街路樹 愛護会 会長 名古屋 一郎												

注 1 ※印のある欄は、記入しないでください。

2 口座振替不能防止のため、通帳表紙の裏側の写しなど、金融機関名・店舗名・口座番号・口座名義人が確認できるものを添付してください。

3 金融機関コード及び店舗コードは、確認できた場合に記入してください。

備考 1 この申込書は、市長が必要と認めた場合にあっては、市長が指定した様式によることができる。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

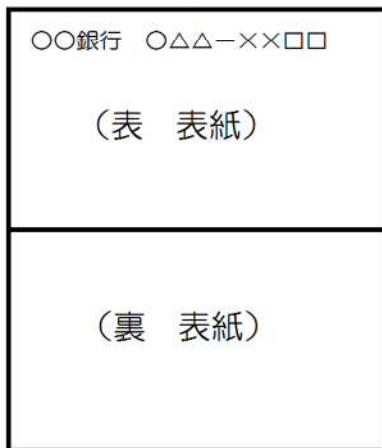
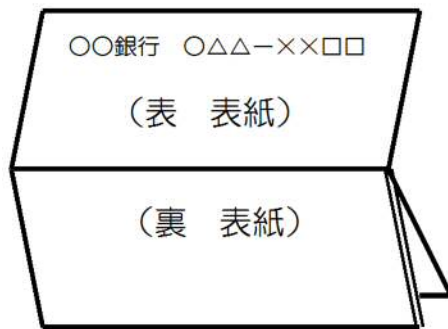
## 通帳のコピーについて

通帳の表紙と内側の見開き部分（1ページ+2ページ）の計2枚分を提出下さい。

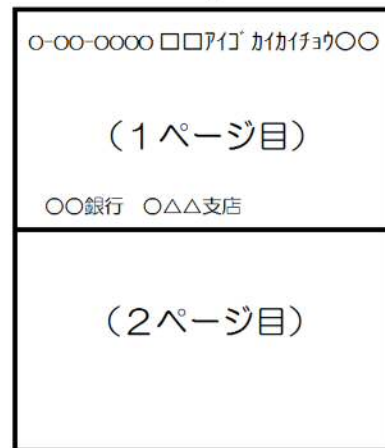
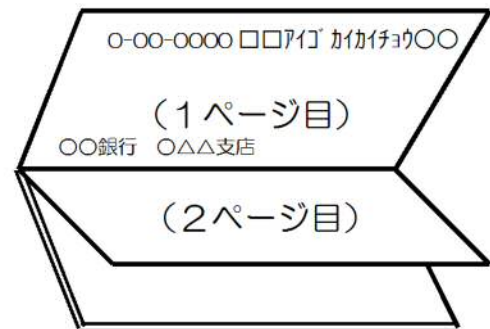
口座振替申込書の以下の4点を確認するために必要です。

①金融機関名 ②金融機関の支店名 ③通帳番号 ④口座名義

通帳外側(表紙)



通帳内側(見開き部分)





## 愛護会Q&A

Q ゴミ袋がなくなった。

A 土木事務所へお申出ください。

3種類（可燃ゴミ用・不燃ゴミ用・資源ゴミ用）のうち、必要な種類の袋をお渡しします。

Q 都合により会長が愛護会活動に携われない。

A 一時的ならば、副会長がその職務を代理できます（要綱の規定による）。

ただし、それが長期にわたる場合、事務連絡などに支障をきたすおそれがありますので、すみやかに会長変更の手続きをお願いします。

Q 愛護会の活動場所で工事が行われる。

A 工事区域が愛護会の活動区域と重なる場合は、活動の一時停止をお願いすることがあります。

これは、事故を未然に防ぎ、愛護会活動の安全確保を優先するための措置ですので、ご理解をお願いします。

なお、停止期間中の報償金は支払われません。

Q 活動中に転んで骨折した。

A 愛護会活動中と認められれば、市民活動保険の適用を受けることができる場合があります。

この場合、医療機関（ほねつぎ・あんまなどは不可）の診断書や、愛護会長の証明が必要です。

まず、土木事務所にご相談ください。

Q 会員が減って4名になってしまった。

A 愛護会は5名以上で組織されることが条件です。

残念ですが、この場合は愛護会の解散となりますので、解散の手続きをしていただくようお願いします。